第５回部会資料２

ＪＫビジネスに関する府の主な取組と今後の啓発対策について

**＜現行の主な取組＞**

**○実態把握のために高校生を対象とした意識アンケートを実施**

　　対象：高校生約3,000人　　　時期：平成29年５～７月

**○アンケート結果をもとに、高校生も交えて効果的な対策を議論するシンポジウムの開催**

　「スマホに潜む危険を考えるシンポジウム～デートＤＶ＆ＪＫビジネス２つの事例から～」

　平成29年8月21日　　生野区役所６階大会議室　　約120名参加

**○庁内関係課（男女参画・府民協働課）と連携した教職員向け研修**

「ＪＫビジネス問題等から見る若年女性を取り巻く性暴力被害の実態～児童・生徒を被害にあわせないために」　平成29年8月23日　　ドーンセンター５階大会議室　約80名参加

**○府警による取組（下記取組について、随時、実施）**

　・府内の学校等（中学校・高校・支援学校等）における被害防止教室

　・各種キャンペーンと連動した広報啓発活動

　・各種広報媒体を活用した被害防止の広報啓発活動（テレビ・FMラジオ・大型電光掲示板・ホームページ・大阪府警察ツイッター等）

　・教育庁等と連携した広報啓発活動（学警連絡会、広報・啓発資料の配布等依頼文の発出等）

**○支援を必要とする青少年の早期発見の仕組み**

　　(例)街頭補導活動の徹底⇒客引き少女を早期に発見することにより被害の未然防止に努める

**○既存の支援体制への繋ぎ（福祉部、児童相談所、府警少年課、少年サポートセンター等）**

　警察で保護⇒必要に応じて保護者に連絡⇒必要に応じて児童相談所に通告

⇒福祉分野で継続的支援

**＜今後の啓発対策について＞**

**○ＪＫビジネスで働くことの危険性を伝える教育・啓発**

　　・教材づくり（具体的な被害事例等を盛り込んだ啓発動画等）

　　・人材の養成（教職員向け研修の開催等）

**○庁内横断的な会議等の活用**

　　・ＪＫビジネスで働く背景に着目した対応策の検討

貧困、寂しさ、自己肯定感の低さ、コミュニケーション不足等　⇒居場所づくり等

　　・既存支援体制等の情報共有

**○多様な機会での継続的な啓発活動**

・非行防止・犯罪被害防止教室の活用等、府警による現行の取組の充実

**○インターネット・ＳＮＳへの対策**

・ネット上の甘言に惑わされることのないよう青少年自身の性に関する健全な判断能力の育成

**○その他**

・相談機関の周知、既存の支援体制への繋ぎ等の充実